

新病院基本構想説明会における主な質問と回答（要旨）

日時	場所	参加者
10月15日	エポック・荒尾	58名
10月19日	小岱工芸館	62名
10月21日	大正町コミュニティセンター	64名
10月25日	みどり蒼生館	66名
	合計	250名

<主な質問と回答（要旨）>

Q 1. 今、新病院を建設する必要があるのですか。

A 1. 耐震改修促進法に基づき、平成 27 年 12 月末までに耐震診断結果の報告が義務付けられており、早急に耐震化の方針を決定する必要があります。

しかしながら、たとえ現施設を耐震化したとしても、療養環境が変わるわけではありませので、24 時間 365 日、患者が生活する施設として快適とはいえません。病院も選ばれる時代であり、これ以上建て替えを先延ばしにすると、患者だけではなく、医師からも敬遠されてしまいます。患者数・医師数が減少することにより失われる利益は甚大で、救急医療など市民に必要な医療を提供することができなくなると予測されます。

Q 2. 地理的に市の中央部に建設してはどうですか。

A 2. 市の中央部には、低コストで早期実現可能な建設用地がないと判断しました。

内部検討段階では、市の中央部の土地、例えば、陸上競技場や候補地以外の民有地なども検討しました。しかしながら、用地取得や造成、既存施設の移設などに相当の時間を要することになり、また、それらに多額の費用が必要となります。

Q 3. 競馬場跡地に建設すると借地料を負担し続けることになるのですか。

A 3. 競馬場跡地の 3 分の 1 は民有地ですが、残りの 3 分の 2 は市の所有する土地です。市有地を集約して新病院を建設するため、用地取得費や借地料は発生しません。

なお、現在、市は地権者へ年間約 2 千万円の借地料を支払っていますが、場外馬券場として土地や施設を貸しており、その収入は市有地を含めて約 6 千万円ありますので、市税の投入は一切ありません。

Q 4. 国道 389 号の競馬場跡地前にはバス停がありませんが、どうなるのですか。

A 4. 競馬場跡地の活用と平行して、バス路線の見直しを図ることで対応したいと考えています。なお、現在の市民病院の敷地は狭く、バスが正面玄関前まで入ることができませんが、競馬場跡地に移転した場合、病院の玄関前にバス停を設置することも可能になりますので、現在よりも利便性が向上すると考えています。

Q 5. 病院が遠くなることで、救急搬送の時間が長くなることが心配です。

A 5. 救急自動車には救急救命士が同乗しており、現場や搬送中でも医師と連絡を取り合いながら心肺蘇生処置などを行うことが可能です。病院に到着するまでの処置等に関する教育・研修体制を強化するという方法も、生存率を高める有効な手段です。

Q 6. 競馬場跡地は津波や高潮の危険性が高いのではないですか。

A 6. 想定される津波の波高は、大潮の平均的な満潮時の海面から、最大で 50 センチメートル未満（熊本県試算）ですから、現状の堤防でも十分な対策が整っています。また、高潮対策として、堤防を 1.2 メートルかさ上げするなどの改修工事のほか、競馬場跡地の盛土工事を実施しており、競馬場跡地は国道 389 号と同程度の高さになる見込みです。

Q 7. 概算事業費よりも実際の事業費が高くなるのではないですか。

A 7. 今後、資材や労務費の影響で建設費がどのように推移するかは不透明ですが、設計の工夫などにより、出来る限り費用を抑えて、お示ししている事業費の範囲内で建設できるよう、最大限の努力を行ってまいります。

Q 8. 市民病院は事業費を返済していけるのですか。

A 8. 現在は看護配置の関係上、使用できない病床がありますが、新病院では病床を効率的に配置することなどにより、これまで使用できなかった 24 床を稼動することができるようになり、大幅な収益の増加が見込まれます。

また、「基本計画」において、安定した経営が維持できるよう、収支計画を策定します。市民病院が今後も市民の皆様に良質な医療を提供し続けるためには、安定した経営基盤が基礎となりますので、市としても、十分慎重に事業費の収支計画を策定したいと考えております。

Q 9. 国は医療費を削減する方針です。病院経営に不安はありませんか。

A 9. これまでも国の医療政策に合わせて、随時体制の見直しを図り、必要な対策を講じてきましたし、それらが成功した結果として、経営状況が改善しています。これまで変化に対応してきたノウハウもあり、これからも変化を乗り越えて行けると考えています。

Q 10. 移転後の市民病院の跡地利用について方針はありますか。

A 10. 現時点では、移転後の跡地活用方針は決まっていません。今後、市が保有する他の公共施設や未利用地の再編・再配置と合わせて検討していきたいと考えています。

Q 11. 新病院の1階に市役所を配置するなど、高齢者に配慮した複合施設にしてはどうですか。

A 11. 市民病院と行政の保健・福祉・介護部門との連携は、今後、ますます重要性を増すものと考えておりますので、公共施設の再編や再配置の計画と合わせて、隣接地への配置なども含めて十分に検討したいと考えております。

Q 12. 新病院を建設すると、税金が高くなるなど、市民に負担がかかるのではないですか。

A 12. 新病院建設事業は市民病院が事業費を借り入れて実施します。市民病院は公営企業であり、診療報酬を主な収入源とした独立採算が原則ですから、新病院の建設事業費が市民税に転嫁されることはありません。

Q 13. 移転新築の賛否は、市議会において採決したのですか。

A 13. 今回の基本構想の策定については、これまでも市議会の合同委員協議会や全員協議会において、節目節目で御説明し、大方の御理解をいただいておりますが、議決事項ではありませんので、採決は行われておりません。今後、新病院建設の事業費が予算化される際、予算を定めることは市議会の議決事項ですから、最終的な判断が行われることとなります。